

第 3 委員会報告資料

福岡市拠点文化施設基本計画（案）の検討状況について

平成 27 年 3 月
経済観光文化局

福岡市拠点文化施設基本計画（案）の検討状況について

1. これまでの経緯

- 平成22年8月 有識者等で構成される福岡市拠点文化施設専門委員会による検討開始
- 平成23年9月 「福岡市拠点文化施設の提言」
- 平成24年3月 市民意見募集を経て**基本構想を策定**
- 平成25年3月 **基本計画（案）の中間報告**

平成25年度～ 「文化団体、有識者を対象としたヒアリング」の実施
「運営手法、事業手法」の検討
「公園との一体的な整備」の検討
「施設構成と規模」の検討
「事業費」の検討

平成27年3月 **基本計画（案）の検討状況の報告**

2. 中間報告の概要

(1) 現状の分析

① 市内の文化ホールの役割

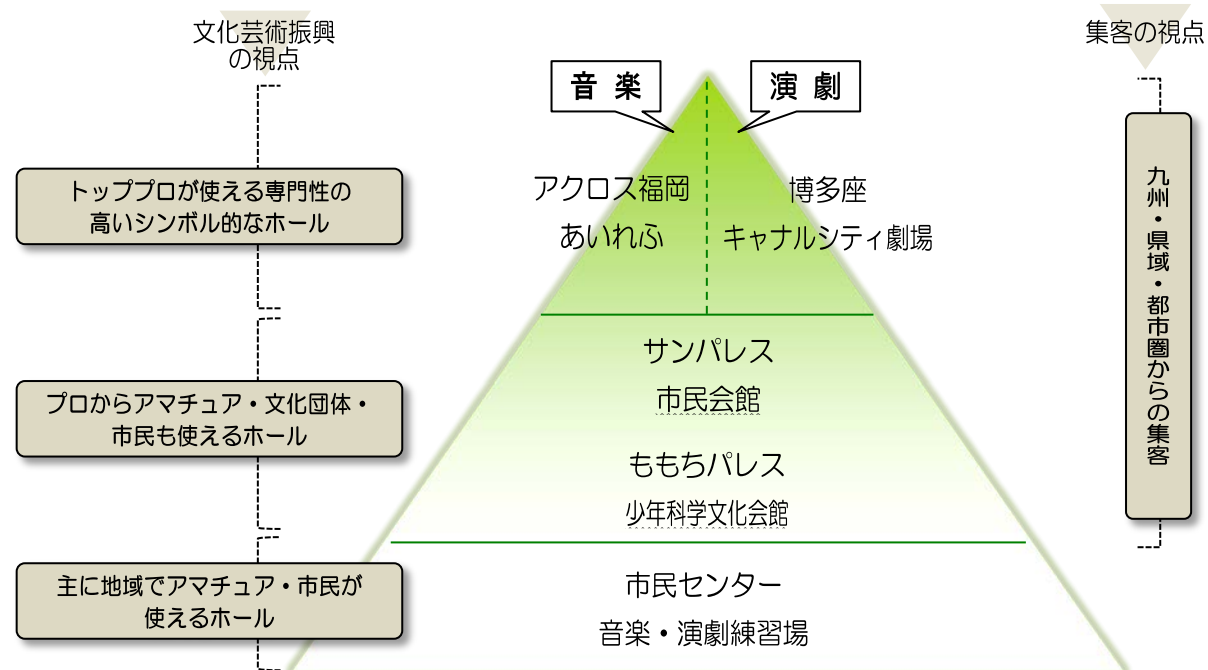
文化芸術の振興

文化ホールは発表の場として市民の文化芸術活動を支えていることに加え、音楽、演劇、舞踊など様々なジャンルの公演を鑑賞する場を提供している。

集客装置

都心周辺に整備された主なホールは、年間200万人の来場者を動員する集客装置として商業施設、飲食店、宿泊など第3次産業に大きな効果をもたらしている。

② 体系的な考え方



③ 市内ホールの現況

■ 大規模(1,000～3,000席)

- トッププロが使える専門性の高い専用ホールは一定の整備がなされてきた。
- 市民会館とサンパレスはともに貸館として中心的な役割を担っており利用率が70%を超えている。

■ 中規模(500～1,000席未満)

- プロが使える演劇や音楽などの専門性の高いホールがない。
- 中規模ホールは文化芸術活動・発表や鑑賞の場として市民の利用が多い。

■ 小規模(500席未満)

- 官民によって多様なホールが整備されているが文化芸術に適した200～300席規模のホールが不足している。

(2) 拠点文化施設の概要

拠点文化施設は、**新たな時代の文化振興の拠点**として、市民会館の役割を継承する**大ホール**・市内に不足する**中ホール**・練習室等を、都心に近い**須崎公園地区**に、一体的に整備する。

① 果たすべき役割

■ 多くの市民や観光客が舞台芸術を楽しむ場

- **鑑賞や発表の場**を提供し、多くの人々が舞台芸術に親しむ機会を充実させる。
- **舞台作品の創作など創造活動やその支援**を行い福岡の魅力を発信していく。
- 子どもをはじめ多くの市民が舞台芸術に気軽に触れ楽しめるように**鑑賞・体験事業**や文化芸術情報の収集や記録・保存を行う。
- 他都市の公共ホールや民間などとネットワークを構築し**事業の連携**を図る。
- 大学など他の機関と連携し**スタッフ等人材の育成**に取り組む。

■ みどりと文化芸術が一体となり魅力的なエリアを形成

- 拠点文化施設を中心に、みどりに囲まれ文化芸術に親しむ場とし、**北天神全体の活性化**とともに**天神とウォーターフロントエリア間の回遊性向上**に貢献する。

② 施設内容

大ホール（1,800～2,000席程度）

市民会館大ホールの役割を継承し、興行や市民団体の利用に供することで、文化芸術の発表や鑑賞の場を提供する。

中ホール（800席程度）

市内で特に不足している演劇、ダンス等の専門性にも対応できる多機能ホールを整備し、文化団体の利用に供するとともに、少年科学文化会館ホールの一部利用の受け皿とする。

練習室、製作室、アーカイブ等

創造活動の拠点としても活用できる練習室や製作室、文化芸術に関する情報に市民がいつでも触れられるアーカイブ等を整備する。

3. 現在の検討状況

(1) 「文化団体等を対象としたヒアリング」の実施状況

- 福岡市内で活動する文化団体（バレエ協会、オペラ協会、劇団をはじめ、ダンス、演劇、音楽など）、興行団体、制作者、舞台技術者、大学等の計27団体にヒアリングを行った。

施設提供事業（貸館）に対する主な意見

（利用ニーズ及び内容）

- 大ホールは興行団体のニーズが高い。市内で活動する文化団体は中ホールのニーズが高く、大ホールについては年数回大きな公演で利用したいとの意見がみられた。
- リハーサルやワークショップの場となる練習室については、演劇やダンスなどの文化団体からのニーズが高く、長期間の稽古や発表の場としても幅広く利用したい意見が多かった。

（施設内容等）

- 特に大ホールと中ホールについては、舞台の広さや奥行の確保、大勢の出演者に対応できる楽屋数、搬入・搬出のしやすさについての意見が多かった。
- また、バリアフリーや子供のためのクッション等の備品についての意見が見られた。

（利用方法）

- 早期の利用申請や連続利用など柔軟な対応を求める意見が多かった。

鑑賞、普及、創造発信事業等に対する主な意見

（鑑賞事業）

- 優れた芸術作品を鑑賞する機会の提供が重要との意見が見られた。

（普及事業）

- 文化芸術振興財団の子ども事業など民間とも連携して続けるべきとの意見が見られた。

（創造発信事業等）

- 地元劇団との連携や、地元の表現者でプロデュース公演を行い発信していくことが大事との意見が見られた。
- 大学と連携した育成事業や情報にアクセスしやすい発信事業などへの要望がみられた。

（その他）

- 公園でイベントができるとよいとの意見が見られた。

(2) 「運営主体」の検討状況

- 市民会館は指定管理者制度を採用していることから、**同制度を念頭において**検討を行っている。
- 全国的にも指定管理者を採用しているホールは、文化振興に関する財団が運営している割合が高い。福岡市文化芸術振興財団（以下「財団」という。）は、ホールを活用した普及事業等の各種事業を実施しており、ノウハウも豊富であることから、**財団の関わりを念頭において**検討を進めている。

(3) 事業手法

- 財政局所管の最適事業手法検討委員会より「官民協働事業（PPP）の可能性を検討すべき」との意見を受け、事業手法の検討を行っている。類似事例の調査等を踏まえ、**PFIを念頭において**検討を進めている。

(4) 「公園との一体的整備」の検討状況

- 現在、**須崎公園内への立地可能性について検討中**であり、公園機能等の確保の観点から市民会館の敷地と須崎公園の一部を交換する方法や形状等について関係者と協議を行っている。
- 須崎公園の再整備にあたっては、**北天神全体の活性化とともに天神とウォーターフロントエリア間の回遊性向上**に貢献できることや、河川空間を生かした公園整備を前提に計画を進めます。



(5) 「施設構成と規模」の検討状況

- 施設構成と規模については以下の内容を想定しているが、今後の検討により変更する可能性がある。

区分	内容	想定規模
大ホールエリア	客席、舞台、ホワイエ、楽屋、倉庫 等	8,000 m ² 程度
中ホールエリア	客席、舞台、ホワイエ、楽屋、倉庫 等	4,000 m ² 程度
練習室等エリア	練習室、楽屋、製作室 等	3,000 m ² 程度
その他	エントランス、ロビー、事務室、倉庫、機械室 等	7,000 m ² 程度
（施設全体合計）		22,000 m ² 程度

(6) 「事業費」の検討状況

- 公園との調和をはかりながら、文化芸術の拠点にふさわしい建物となるよう、効率的・効果的な施設計画の検討を進めている。

4. 基本計画（案）の構成

第1章	これまでの検討状況	【福岡市の政策／答申&基本構想 等】
第2章	現状認識と解決すべき課題	【市民会館、市内ホール、財団、文化団体等の現状と課題 等】
第3章	拠点文化施設の基本的方向性	【理念／基本的な機能／運営計画・整備計画の方向性 等】
第4章	各ホールの基本的な考え方	【大ホール、中ホール等の役割、規模等／貸館方法 等】
第5章	施設の概要	【建物規模／整備場所／付帯機能 等】
第6章	運営方式、事業方式	【運営方式／事業方式／事業費 等】
第7章	整備スケジュール	【開館時期 等】

5. 今後の予定

- 今後、整備位置の協議や事業計画の詳細の検討を行い、来年度早期に基本計画(案)を報告する予定。